

令和3年度
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年度事業分

八戸市教育委員会

— 目 次 —

I	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会の構成	3
2	会議の開催状況	3
3	その他の活動状況	3
II	点検及び評価	5
1	点検及び評価概要	7
2	施策の体系	8
3	施策ごとの点検及び評価	
	大 施 策 1 社会を生きるための力の育成	9
	大 施 策 2 学びのセーフティネットの構築	19
	大 施 策 3 学校教育をめぐる環境の充実	26
	大 施 策 4 生涯を通じて学べる環境の充実	32
	大 施 策 5 文化財等の保護の推進	37
III	学識経験者からの総評	43
IV	参考資料	47

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	伊藤 博章	令和 2年 4月 1日～ 令和 5年 3月 31日	平成 25年 4月 1日
委員	大庭 文武	平成 29年 10月 1日～ 令和 3年 9月 30日	平成 25年 10月 1日
委員	築瀬 眞知雄	平成 30年 10月 1日～ 令和 4年 9月 30日	平成 25年 4月 1日
委員	油川 育子	令和 元年 10月 1日～ 令和 5年 9月 30日	平成 27年 10月 1日
委員	小瀬川 喜井	令和 2年 10月 1日～ 令和 6年 9月 30日	令和 2年 10月 1日

2 会議の開催状況

会議は、毎月定例会を行い、必要に応じ臨時会を開催している。令和2年度は合計39件の議案を審議した。

定例会	12回
臨時会	11回

議案内容	
条例規則制定関係	15件
人事関係（委員委嘱含む）	16件
文化財指定関係	0件
工事関係	1件
その他	7件
合計	39件

3 その他の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、委員として活動した。

種別	主な内容	回数
会議	市立学校長会議、総合教育会議等	1回
研修会	市町村教育委員会委員研修会、定例研修会等	12回
式典	各小・中・高等学校記念式典、卒業証書授与式、各種関係団体式典、成人式等	1回
学校訪問	学校訪問	26回
その他	教育委員会関連行事、各種視察等	6回

このほか、教育行政の運営に関する基本方針や教育費予算等を協議案件として、適宜、会議を開催しており、事務局との意見交換や質疑応答、委員間での協議を行った。

さらに、各委員においては、各種団体との意見交換等に参加するとともに、随時、教育施設を訪問した。

II 点検及び評価

1 点検及び評価概要

(1) 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）により、平成20年4月1日から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和2年度の事務の点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

(2) 評価対象

本報告書の点検・評価は、第2期八戸市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、令和2年度に教育委員会が実施した小施策を対象とし、32項目について評価しました。

(3) 点検及び評価の方法

① 各施策の評価

施策主管課が実施状況等をまとめ、次の3段階で評価しました。

評価区分	評価基準
↗	想定以上の効果・成果が得られた。
→	概ね想定どおりの効果・成果が得られた。
↘	想定どおりの効果・成果が得られなかった。

② 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、高い識見を有する学識経験者3名の方から、御意見をいただいております。

(4) 点検及び評価の結果

大施策	評価項目数	評価		
		↗	→	↘
1 社会を生きるための力の育成	10	0	7	3
2 学びのセーフティネット	6	1	5	0
3 学校教育をめぐる環境の充実	6	0	5	1
4 生涯を通じて学べる環境の充実	4	0	3	1
5 文化財等の保護の推進	6	2	4	0
合計	32	3	24	5

(5) 特記事項

・新型コロナウイルス感染状況等の影響により、一部の事業を中止・縮小・延期しています。

2 施策の体系

大 施 策	中 施 策	小 施 策	評価
1 社会を生きるための力の育成	(1) 確かな学力の育成	① 授業の充実	→
		② 校種間連携の推進	→
		③ 国際理解教育・英語教育の推進	→
	(2) 豊かな心の育成	① 道徳教育の充実	↘
		② 読書教育の推進	→
		③ 体験学習の推進	↘
		④ 防災教育の推進	→
		⑤ 情報安全教育の推進	→
	(3) 健やかな体の育成	① 学校保健・食育の充実	→
② 体力の向上		↘	
2 学びのセーフティネットの構築	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援	① 就学前教育の支援	→
		② 高等学校教育の支援	→
	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実	① 特別支援教育の充実	↗
		② 多様な対応が必要な子どもへの支援	→
		③ 青少年の健全育成	→
	(3) 経済的支援の充実	① 奨学金事業の充実	→
3 学校教育をめぐる環境の充実	(1) 教職員支援体制の充実	① 教職員研修の充実	→
		② 教職員の校務の支援	→
	(2) 教育環境の充実	① 教育環境の整備	→
		② 教育の情報化の推進	→
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実	① 地域密着型教育の充実	→
		② 家庭の教育力の向上	↘
4 生涯を通じて学べる環境の充実	(1) 多様な学習機会の提供	① 多様な学習機会の提供	↘
		② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催(その1)	→
		社会教育施設による講座・展覧会等の開催(その2)	→
	(2) 社会教育施設の整備	① 社会教育施設の整備	→
5 文化財等の保護の推進	(1) 文化財の保存活用	① 史跡の整備活用の推進	↗
		② 文化財の保存活用の推進	→
		③ 文化財・名勝等の保護管理の充実	↗
		④ 民俗芸能等の保存継承の推進	→
		⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実	→
	(2) 歴史記録の保存活用	① 歴史記録の保存活用の充実	→

3 施策ごとの点検及び評価

大 策 略	1 社会を生きるための力の育成
中 策 略	(1) 確かな学力の育成
小 策 略	❶ 授業の充実
施策概要	各教科等における授業の充実を図るため、必要な指導・支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（計画訪問・要請訪問） 【教育指導課】 ・学力実態調査の活用 【教育指導課】 ・理科観察実験支援事業（小学校理科「観察実験アシスタント」） 【総合教育センター】 ・教科等研究委員制度 【総合教育センター】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	計画訪問校数	67校	66校	66校	66校
	②	「学校の授業はよく分かる。」と回答した小6・中3の割合	93%	中止	中止	90%
	③	観察実験アシスタント派遣回数	580回	588回	618回	610回
	④					
実施内容	<p>①授業改善・授業力向上への指導助言を行うとともに、校内研修の支援を目的として、市立全小・中学校を対象に学校訪問を実施した。各学校の指導の状況と対策について説明を受け、具体的な指導助言を行うとともに、八戸市「学校教育指導の方針と重点」を周知した。</p> <p>②学力実態調査及び「生活や学習についてのアンケート」の実施を中止した。</p> <p>③観察実験アシスタントを小学校に派遣し、理科室や理科準備室等の環境整備、理科の観察・実験活動の準備、調整、片付け等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等研究委員による実践的研究を行い、その成果を小・中学校教育研究会や研修講座において情報発信した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた校内研修や授業づくりが進み、各教科において授業の充実が図られた。 ・教科等研究委員による研究成果を、小・中学校教育研究会や研修講座等で活用することで、当市の教育課題解決に向けた指導方法等の周知が図られた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市立全小・中学校を対象とした学校訪問や、研修講座の開催、教科等研究委員の積極的活用等により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを支援し、より一層各教科等における授業の充実を図る。 ・令和3年度の研修講座は一部オンラインで開催するなど、状況に合わせて実施する。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(1) 確かな学力の育成
小 施 策	② 校種間連携の推進
施策概要	幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の連携及び小・中学校の校種間の連携を一層推進し、就学前段階から中学校段階までの学びの連続性の充実に図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所(園)・認定こども園*と小学校との連携推進事業 【教育指導課】 ・小・中学校ジョイントスクール推進事業 【教育指導課】 ・地域密着型教育推進事業 【教育指導課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	小学校での幼稚園・保育所(園)・認定こども園との交流・活動参観実施率	100%	中止	中止	中止
	②	小・中学校間での情報交換・相互授業参観実施率	100%	100%	100%	100%
	③	地域学校連携協議会実施率	100%	100%	100%	100%
	④					
実施内容	①地区会において、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校の指導者間の情報交換等を行うとともに、次年度に小学校入学予定の保護者に対して、パンフレット「わくわくいっぱい一年生」を配付した。各小学校でのオープンスクールは中止した。					
	②小・中学校間の授業参観は一部中止としたが、各中学校区で、小・中学校間の情報交換や生活改善のための共同実践等を行った。					
	①②幼児児童や児童生徒の交流活動の一環として、ビデオ映像を活用して学校紹介を行うなど、工夫した取組が見られた。					
	③地域学校連携協議会を小・中学校合同で実施するなど、地域密着型教育と小・中学校連携を関連させた取組が見られた。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	→	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事業は中止となったが、小1プロブレムや中1ギャップの解消を目指して、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校、小・中学校の連携が推進され、就学前段階から義務教育9年間にわたって学びの連続性の充実に図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校での地区会や中学校区での情報交換、研修講座を通じて、接続期の教育内容等についての相互理解を進め、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小・中学校の連携をより一層充実させる。 ・令和3年度のオープンスクール等による幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との幼児・児童の交流は、状況に合わせて開催方法を検討する。研修講座、パンフレットの配付、地区会での指導者間の情報交換等を行う。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(1) 確かな学力の育成
小 施 策	③ 国際理解教育・英語教育の推進
施策概要	A L T（外国語指導助手）を小・中学校へ派遣し、国際理解教育・英語教育の充実を図ります。また、諸外国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進するため、青少年及び教員の海外相互交流・派遣事業を実施します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育・英語教育推進事業 【総合教育センター】 青少年海外派遣交流事業 【教育指導課】 教員海外派遣交流事業（隔年実施） 【教育指導課】 																																			
	区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① A L Tの小・中1校当たり平均訪問回数</td> <td>62.5回</td> <td>—</td> <td>49.5回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 青少年海外派遣交流事業 参加者数</td> <td>26人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数（隔年実施）</td> <td>2人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2		R3		実績	目標	実績	目標	① A L Tの小・中1校当たり平均訪問回数	62.5回	—	49.5回	—	② 青少年海外派遣交流事業 参加者数	26人	中止	中止	中止	③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数（隔年実施）	2人	—	—	中止	④					⑤			
	R1	R2		R3																																
	実績	目標	実績	目標																																
① A L Tの小・中1校当たり平均訪問回数	62.5回	—	49.5回	—																																
② 青少年海外派遣交流事業 参加者数	26人	中止	中止	中止																																
③ 教員海外派遣交流事業 派遣者数（隔年実施）	2人	—	—	中止																																
④																																				
⑤																																				
実績等																																				
実施内容	<p>①小・中学校における外国語の授業及び国際理解教育に係る授業への補助を行うとともに、授業以外でも行事や給食等で交流した。入国規制によりA L Tが減少し、14人体制となったが、1日当たり2校訪問する回数を増やし、訪問機会の確保につなげた。</p> <p>①A L T月例会を行い、基本的な授業の進め方や効果的な指導方法についての情報を共有した。</p> <p>②青少年海外派遣交流事業は中止した。</p> <p>③隔年実施のため令和2年度は実施しなかった。</p>																																			

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> A L Tの人員減少により、1校当たりの学校訪問回数は減少したが、A L Tを活用した外国語教育の授業により、国際理解教育と英語教育の充実が図られた。 A L Tの指導力向上のため、月例会を通して語学指導に必要な知識・学習指導方法を情報交換したことで、教員との効果的な連携、児童生徒との円滑なコミュニケーションが図られ、児童生徒の学習意欲の向上につながった。 <p>限られた人数でより多くの学校をA L Tが訪問できるよう、A L Tの派遣方法を見直し、児童生徒が生きた英語に触れる機会の確保に努める。また、令和3年度に新規採用するA L Tについては、日本への入国状況に合わせて段階的に小・中学校へ派遣する。</p> <p>令和3年度の青少年海外派遣交流事業は中止する。</p>					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	❶ 道徳教育の充実
施策概要	子ども一人一人の豊かな心を育むとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、各学校における教育活動全体を通じた道徳教育の充実に向けて支援します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（要請訪問） 【教育指導課】 ・学校飼育動物ネットワーク支援事業 【教育指導課】 ・いのちを育む教育アドバイザー事業 【教育指導課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	要請訪問回数（道徳）	15回	—	3回	—
	②	学校飼育動物「ふれあい指導」開催学校数	43校	中止	中止	19校
	③	いのちを育む教育アドバイザー（医師）による講演会開催校数	24校	中止	中止	24校
	④					
実施内容	<p>①道徳が教科化されたことに伴い、学校の要請に応じて担当主任指導主事を派遣する要請訪問を行った。</p> <p>②「ふれあい指導」は中止したが、動物を飼育している小学校に対して、学校獣医師が年1回訪問し、「適正飼育管理指導」を実施した。</p> <p>③「いのちを育む教育アドバイザーによる講演会」は中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会及び獣医師会と協議し、コロナ禍における事業実施の在り方について検討した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	↘			
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では道徳の授業を通して豊かな心の育成に努めたが、多くの事業が中止になり、積極的な支援ができなかった。 						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問等を通じて各学校での道徳教育の充実を支援するとともに、「学校飼育動物ネットワーク支援事業」及び「いのちを育む教育アドバイザー事業」との連携を一層図り、子ども一人一人の豊かな心の育成を目指す。 ・令和3年度は、動物を飼育している小学校（19校）で「ふれあい指導」を実施するとともに、各学校の実情に応じ、獣医師による講演会を実施する。また、「いのちを育む教育アドバイザーによる講演会」は、状況に合わせて開催する。 					

大 施策	1 社会を生きるための力の育成
中 施策	(2) 豊かな心の育成
小 施策	② 読書教育の推進
施策概要	乳幼児及び児童生徒が読書に親しむ環境づくりを推進するとともに、学校図書館の機能の向上と充実に向けて支援します。

主な事業	・学校図書館支援事業	【教育指導課】				
	・学校図書館ネットワーク事業	【総合教育センター】				
	・ブックスタート事業	【図書館】				
	・マイブック推進事業	【教育指導課】				
	・「ひらく・楽しむ」新聞活用事業	【教育指導課】				
実績等	区 分	R1	R2		R3	
		実績	目標	実績	目標	
	①	学校司書派遣校数	32校	30校	30校	40校
	②	学校図書館ネットワーク事業 学校図書館貸出冊数・充足率	512,917冊 85.2%	—	534,770冊 85.1%	—
	③	ブックスタートパック配付数・配付率	1,400組 92.2%	— 97%	1,245組 87.6%	95%
	④	マイブッククーポンを使用した児童の割合	97.8%	100%	98.7%	100%
⑤	新聞活用出前講座開催数	27回	—	15回	—	
実施内容	<p>①学校司書の派遣を希望する学校に週1回程度派遣した。派遣していない学校を対象に、学校司書訪問相談会を実施し、学校図書館運営に関する情報提供及び指導助言を行った。</p> <p>②学校では、必要に応じ、学校図書館ネットワークを利用した学校間の圖書の相互貸借(52冊)が行われた。</p> <p>③総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診時に絵本などの入ったブックスタートパックを手渡した。検診時の絵本の読み聞かせは中止した。4月から5月までは検診が中止となり、期間中の配付ができなかったが、新たに図書館でもブックスタートパックの受け取りを可能とし、「広報はちのへ」で周知した。図書館での配付は98組あった。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の児童一人当たり2,000円分のブッククーポンを配付した。配付に当たり、ブッククーポンの利用促進のため、ブックリスト及び児童が親しみやすいポスターを作成し、利用率の向上を図った。さらに、クーポン使用期間内に1枚も使用しなかった児童を対象に、学校を通して本を購入できる注文袋を作成・配付した。</p> <p>⑤市立全小・中学校に新聞を複数紙配備したほか、新聞社と連携し、新聞活用出前講座を開催した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	↗	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書の派遣により、蔵書の更新が進み、学校図書館の活性化が図られた。 八戸ブックセンターや図書館、学校司書と連携した小学校での「ブックトーク」の開催により、読書に親しむ環境づくりがより一層推進された。 地元紙の新聞記者を講師とした新聞活用出前講座は、新聞や活字に対する児童生徒の興味を高めるとともに、効果的な国語科の学習やキャリア教育の視点に立った教育活動につながった。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書を市立全小・中学校に派遣できるよう、計画的に支援体制を強化し、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能向上を図るとともに、児童生徒の読書活動や学習活動の充実を資することを旨とする。 児童生徒が読書に親しむ環境を整備・充実させるため、八戸ブックセンターや図書館、学校司書と緊密な連携を図っていく。 図書館での「ブックスタートパック」の配付を通じ、来館のきっかけを増やし、親子で本に触れ合える環境づくりを推進する。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	③ 体験学習の推進
施策概要	子どもたちの健全育成と自立を図るとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育むため、各学校で実施される地域の特色を生かした体験学習やボランティア活動及び交流活動の充実に向けて支援します。

主な事業	・広域的体験学習支援事業	【教育指導課】				
	・青少年の地域活動の推進事業	【教育指導課】				
	・さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	【教育指導課】				
	・南部藩ゆかりの都市との交流事業	【教育指導課】				
	・青少年海外派遣交流事業	【教育指導課】				
実績等		R1	R2		R3	
		実績	目標	実績	目標	
	①	広域的体験学習支援事業 利用件数・利用学校数（圏域）	118件 62校	—	99件 53校	—
	②	中高生ボランティア 延べ活動者数 ・登録者	2,034人 3,765人	—	270人 3,253人	—
	③	グッジョブ・ウィーク参加生徒数 （中学校2年生）・参加中学校数 【R2終了】	1,820人 24校	中止		
	④	南部藩ゆかりの都市との交流事業 派遣小学校数	43校	中止	—	中止
⑤	青少年海外派遣交流事業 参加者数	26人	中止	—	中止	
実施内容	<p>①八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が体験教室を行う際のバス借上料や施設入館料を補助し、博物館や是川縄文館、リサイクルプラザ、YSアリーナ八戸、フラット八戸、八戸市みなと体験学習館等を利用した様々な体験学習が実施された。</p> <p>②地域社会の一員としての自覚と関心を深めるため、中高生がボランティア活動を始めとする様々な地域活動に取り組むことができるよう支援を行った。公民館や各種団体からの依頼が減少したことから、活動者数が減少した。</p> <p>③各学校と地域の実情に応じた実施体制へと移行することとし、令和2年度で事業終了とした。</p> <p>④⑤南部藩ゆかりの都市との交流事業、青少年海外派遣交流事業は中止した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	→	↘			
	<p>・新型コロナウイルス感染予防のため、多くの活動が制限された。各学校では、教育活動の実情に合わせた取組に努めた。</p>					
今後の方向性	<p>・今後もボランティア活動及び交流活動について更なる周知を図り、地域での体験活動への積極的な参加を促す。</p> <p>・各学校の実情に合わせ、地域の特色を生かした体験学習の実施を支援する。</p> <p>・令和3年度の「南部藩ゆかりの都市との交流事業」及び「青少年海外派遣交流事業」は中止するが、その他の事業は状況に合わせて実施する。</p>					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	④ 防災教育の推進
施策概要	東日本大震災の体験・教訓を生かして、子どもたちが災害時に自らの命を守るために適切に判断し、行動できるよう、防災教育を一層推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室支援事業 【教育指導課】 ・防災ノート活用事業 【教育指導課】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	防災教室への講師派遣校数	3校	—	21校	—
	②	防災ノート配付冊数	6,181冊	—	6,091冊	—
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①小・中学校からの要請に応じ、防災士等の講師を派遣して防災教室開催を支援した。また、八戸工業大学と連携して、学校における防災、減災対策についての教職員向け研修会を開催した。</p> <p>②八戸市独自の防災教育副読本（防災ノート）を配付し、各小・中学校では避難訓練や防災教室等で活用した。</p> <p>②教科等研究委員とともに、八戸工業大学や八戸市防災士会等と連携して三訂版（令和4年度使用開始）の編集に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で地域住民と協力して「地域安全マップ」を作成したほか、地域住民と連携した防災訓練を小学校21校、中学校6校で実施した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教室の開催及び防災ノートの活用により、児童生徒の「自らの命は自ら守る」という防災意識が高まった。また、地域学校連携協議会においても「安全・安心」について話し合うなど、地域や大学等の関係機関と連携・協働した取組が進んだ。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学校や地域の実態に応じた防災教育の充実を図るため、地域学校連携協議会等を活用しながら、地域や家庭との連携をより一層進める。 ・防災ノートの改訂に伴い、避難所における感染症対策、大久喜「奇跡の鳥居物語」、八戸市みなと体験学習館、八戸市洪水ハザードマップQRコード等の情報を新たに追加し、八戸市独自の防災教材として活用する。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(2) 豊かな心の育成
小 施 策	⑤ 情報安全教育の推進
施策概要	児童生徒のインターネットを安全に利用する知識や態度を育むために、情報モラル教育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブル防止教室 【教育指導課】 ・情報モラルに関する研修講座 【総合教育センター】 ・情報化推進事業 【総合教育センター】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	インターネットトラブル防止教室講師派遣回数	14回	—	10回	—
	②	情報モラルに関する研修講座開催数	3回	中止	中止	
	③	情報モラルに関する要請訪問回数	0回	—	—	
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①学校の要望に応じて、八戸ITテレマーケティング協議会等の関連企業から講師を派遣し、SNSや人気アプリによるトラブル防止に向け、各学校や学校区で実施する研修会（インターネットトラブル防止教室）を支援した。一部の学校では、オンラインでの研修会とした。</p> <p>②③情報モラルのみでの研修講座、要請訪問は行わず、「3(2)② 教育の情報化の推進」の中で、一体的な指導助言（研修講座3回、訪問70回）を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットトラブル防止教室の参加者アンケートでは、「ゲーム障害・デジタルタトゥー※といった利用に伴う危険を再認識した。」との意見が寄せられ、インターネットの安全な利用に関する意識の高まりが見られた。 ・積極的に学校訪問して指導助言したことにより、教職員の情報モラルを含めた情報活用能力の育成につながる研修の充実が図られた。 <p>※デジタルタトゥー…インターネット上で公開された書き込みや個人情報などは、一度拡散すると完全に削除することが不可能であること。</p>					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童生徒がインターネットを利用する機会の増加が見込まれることから、インターネットを通じた情報発信や双方向コミュニケーション等に対する指導等が重要となるため、児童生徒や保護者、教職員の研修機会を確保する。 ・各学校での取組状況に差があるため、今後も研修講座に加え、各学校への要請訪問を拡充する。また、プログラミング教育、1人1台端末活用に関する研修機会に併せて、情報モラルに関する指導助言を行う。 ・情報モラルに関する研修講座は令和2年度で終了し、令和3年度より「3(2)② 教育の情報化の推進」の中で、一体的な教職員向け研修を行う。インターネットトラブル防止教室への講師派遣は継続し、状況に合わせて個別に支援を行う。 					

大 策	1 社会を生きるための力の育成
中 策	(3) 健やかな体の育成
小 策	❶ 学校保健・食育の充実
施策概要	子どもたちの健康の保持増進、さらには将来にわたって健康でうまい生活の築くため、学校保健活動の充実を図るとともに、学校給食を活用した食育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会の設置・活用 栄養教諭・学校栄養職員の派遣・活用 給食センターを活用した食育研修会 学校給食事業 		【学校教育課】	【学校教育課】	【学校教育課】	【学校教育課】
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	学校保健委員会設置学校数	67校	66校	66校	66校
	②	栄養教諭等の授業時間数・派遣校数	257時間 48校	—	253時間 41校	—
	③	給食センター見学者数・食育研修会数	480人 14回	—	187人 9回	—
	④					
実施内容	<p>①学校訪問の機会を活用し、学校保健委員会での話合いの実施内容（食育や歯科保健、ゲームやインターネット利用等）を確認し、学校医、保健師等の専門的指導を行う外部人材を活用した取組の推進について指導助言した。</p> <p>①多くの学校で、学校保健委員会の開催を中止・縮小した。</p> <p>②希望する学校に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、食事のマナーやバランスの良い食事について、専門的立場から児童生徒に指導を行った。</p> <p>③小・中学校等（児童・生徒・未就学児及びPTAや地域住民）に対し、西地区給食センター内に設けられた食育コーナー、食育研修室を活用した見学・研修会等を開催した。1回当たりの参加者を20人程度に制限するなど、対策を講じながら開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが必要な栄養素をバランスよくとれるよう献立を工夫し、地元の郷土食だけでなく、県外の郷土食も献立に取り入れ、給食提供を行った。また、アレルギー表示した「献立のお知らせ」を家庭に事前配付するとともに、食物アレルギー対応食の提供を行った。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進に向けた学校保健活動に多くの学校が取り組んでおり、学校医や外部の人材による指導助言を活用した規則正しい生活の習慣化や健康づくり等に向けた活動が行われた。 食を通じた心身の健康の保持増進を図るとともに、日本各地の食文化に触れる機会をすることで、食への興味・関心を促した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの生活習慣の改善や心身の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校医、保健師等の専門家による指導助言を活用するとともに、学校訪問や養護教諭の研修会等で、各学校で実践している活動の情報共有や学校と家庭の連携を促す。 					

大 施 策	1 社会を生きるための力の育成
中 施 策	(3) 健やかな体の育成
小 施 策	② 体力の向上
施策概要	新体力テストを実施し、子どもたちの体力・運動能力の実態把握と、運動能力の向上を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 【学校教育課】 ・「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行 【学校教育課】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	学校訪問校数	67校	66校	66校	66校
	②	小学校における体力向上に向けた取組実施学校数	43校	42校	42校	42校
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①②各学校に対して、体力・運動能力の向上に向けた取組について指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストは中止した。例年4月から6月末までに各学校で行われている健康診断が9月以降の実施となったことから、「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行を中止し、編集委員会では健康診断の結果の集計作業を行った。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	↘			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実情に合わせて、体育の時間や休み時間を活用し、日常の体力づくりに取り組んだ。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、新体力テスト等の結果を活用し、各学校の実態に応じた効果的な取組を促す必要がある。教科「体育」を中心に、体力・運動能力の向上に向けた取組について、学校訪問等を通じて指導助言に努める。 ・令和3年度の「八戸市児童生徒の健康と体力」は、令和2年度分を含めた内容（2か年分）を掲載し刊行する。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援
小 施 策	❶ 就学前教育の支援
施策概要	幼児教育の振興と充実を図るため、学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金制度 【学校教育課】 ・私立幼稚園教員研修費補助金制度 【学校教育課】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	私立幼稚園補助金額・園数	8,984,000円 20園	— 20園	8,886,000円 20園	— 20園
	②	私立幼稚園協会研修補助金額・回数	300,000円 10回	—	300,000円 7回	—
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①市内の学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費に対する補助を行った。</p> <p>②八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の各種研修の開催及び「ようちえんの広場※」の体験動画作成に要する経費に対する補助を行った。</p> <p>※ようちえんの広場…市民、幼児等を対象とした幼稚園教育の重要性と私立幼稚園について理解を深めるイベント。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の振興のため、私立幼稚園等及び私立幼稚園協会に補助を行ったことにより、幼児教育の環境づくりに役立つことができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育のより良い人的・物的環境づくりに役立てられるよう、引き続き私立幼稚園等及び私立幼稚園協会への支援を行う。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(1) 就学前教育・高等学校教育の支援
小 施 策	② 高等学校教育の支援
施策概要	高等学校教育の振興と充実を図るため、私立高等学校及び私立中高一貫校に対して教育環境等の整備に向けた支援を行います。

主な事業	・私立高等学校助成補助金制度 【学校教育課】					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	私立高等学校助成補助金額・学校数	3,143,600円 6校	— 6校	3,121,700円 6校	— 6校
	②					
	③					
	④					
実施内容	①市内の私立高等学校及び中高一貫校に対して、授業で使用する教材、教育備品、施設等の整備に要する経費に対する補助を行った。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
	・私学の特色ある教育の振興のため、市内の私立高等学校及び中高一貫校に補助を行ったことにより、各校の環境づくりに役立つことができた。					
今後の方向性	・市内の私立高等学校及び中高一貫校の教育環境づくりに役立てられるよう、引き続き支援を行う。					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施 策	❶ 特別支援教育の充実
施策概要	特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対し、個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

主な事業	・特別支援教育アシスト事業	【こども支援センター】				
	・特別支援教育体制整備事業	【こども支援センター】				
	・特別支援教育看護支援員配置事業	【こども支援センター】				
	・特別支援教育推進事業	【こども支援センター】				
実績等		R1	R2		R3	
		実績	目標	実績	目標	
	①	特別支援アシスタント配置人数	80人	—	80人	—
	②	特別支援アシスタント配置校数・ 配置希望校数	62校 62校	—	62校 62校	—
	③	特別支援教育看護支援員配置人数	2人	—	3人	—
	④	研修会開催数	3回	3回	2回	3回
	⑤	専門指導部相談 延べ回数	1,947回	—	1,912回	—
⑥	幼児相談部相談 延べ回数	—	—	866回	—	
実施内容	<p>①②希望した62校全てに特別支援アシスタントを配置し、本人、学校への支援を行った。また、新規採用のアシスタントの支援の様子を参観し、本人や学校に対して助言を行った。</p> <p>③特別支援教育看護支援員を小学校2校・中学校1校に配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の機会を保障するとともに、保護者の負担軽減を図った。また、学校・保護者・医師・支援員の4者が連携し、支援の充実を図った。</p> <p>④特別支援アシスタントや特別支援教育看護支援員に対して、特別支援教育や実際の支援方法についての研修を2回実施し、資質の向上を図った。</p> <p>⑤専門指導部は小・中学校や園の要請に応じて巡回相談等を行い、学びにくさや集団への適応に難しさのある幼児児童生徒の適切な支援につなげるために、学校や園、教員に対して指導助言を行った。また、子育てや子どもの発達・発育・就学等に関わる相談を行い、保護者の不安軽減を図った。</p> <p>⑥これまで行っていた教育相談の一部を「幼児相談部」として体制整備し、未就学児に対する相談体制の充実を図った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	↗	↗			
	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育的ニーズに応じた支援方法の助言を通して、校内委員会等の支援体制の整備を進めてきたことで、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応が職員に共有され、一丸となって支援にあたる学校が増えた。 ・各学校では、保護者と連携しながら個別の教育支援計画を作成した。 ・スムーズな小学校入学に向けた巡回相談の活用により、早期支援への意識の高まりが見られた。 ・「幼児相談部」での相談を開始したことに伴い、子どもの発達や小学校就学に向けた保護者の不安に対して、より丁寧に寄り添いながら対応することができた。 					

今後の方向性

- ・教育的ニーズに応じた支援体制の充実を目指し、教育委員会内で連携しながら、特別支援アシスタントや特別支援教育看護支援員の適正な配置を行う。
- ・個別の教育支援計画等を活用した校内支援体制を推進する。
- ・総合保健センター内の関係機関等との更なる連携を図るとともに、幼児相談アドバイザーの配置により、専門的な立場からの助言や未就学児から学齢期の児童生徒までの切れ目のない支援体制の構築を図る。

大 施策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施策	② 多様な対応が必要な子どもへの支援
施策概要	いじめや不登校等、さらには帰国児童生徒及び外国人児童生徒の日本語教育など、子どもたちが抱える課題を解決するために、相談・支援体制の充実を図ります。また、いじめ問題について、子どもたち自らが主体的に取り組む教育を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの問題に対する取組 ・教育相談・適応指導教室事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・日本語教育支援事業 		【教育指導課】	【こども支援センター】	【教育指導課】	【学校教育課】
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	「いじめ問題等に関する対話集会」開催数・「生徒交歓会」開催数	1回 1回	中止	中止	1回 1回
	②	教育相談 延べ回数	5,056回	—	6,021回	—
	③	学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数	919回	—	1,114回	—
	④	スクールソーシャルワーカーの人数	6人	—	6人	—
	⑤	日本語教育受講者数	16人	—	8人	—
実施内容	<p>①「いじめ問題等に関する対話集会」及び「生徒交歓会」は中止したが、各学校では「いじめ根絶宣言」を活用した取組を実施した。</p> <p>②保護者からの子育て、教育、発達・発育等に関する相談に対応するとともに、希望する保護者に対して、子どもへのよりよい接し方について学びの場を提供した。また、不登校状態が継続している小学校4年生以上の児童生徒のために適応指導教室を開設し、関係機関と連携しながら、個々の状態に応じた学習支援や集団指導（文化祭、遠足等の集団体験活動）を行った。</p> <p>③④いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に、児童生徒や保護者、教職員等との相談や支援、校内チーム体制の構築、関係機関等との連携・調整を行った。</p> <p>⑤日本語を母語としない児童生徒の学校生活への適応を図るため、小・中学校へ講師を派遣し、日本語の個別指導や生活習慣習得のための指導助言を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが抱える課題の解決に向けて、日常的な観察や情報共有、教育相談等を行うとともに、関係機関との連携を密にしたことで、生徒指導上の課題等の早期発見・早期対応が図られた。また、子どもたちのいじめ未然防止への意識の高まりが見られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが抱える様々な課題解決に向けた相談・支援体制の更なる充実を図る。 ・学校や関係機関等との連携、情報共有により、子どもや保護者への意識啓発や支援の充実に努める。 ・令和3年度の「いじめ問題等に関する対話集会」はオンラインにより開催し、「生徒交歓会」は状況に合わせて開催方法を検討する。 					

大 施 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 施 策	(2) 多様なニーズに応じた教育の充実
小 施 策	③ 青少年の健全育成
施策概要	青少年の非行防止に向け、相談体制・啓発活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 少年相談センター事業 【教育指導課】 スクールソーシャルワーカー活用事業 【教育指導課】 青少年の地域活動の推進事業 【教育指導課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	少年指導員巡回回数	222回	—	103回	—
	②	少年指導員研修会開催数	2回	1回	中止	1回
	③	少年相談センター相談件数	85件	—	59件	—
	④	学校とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・ケース会議回数	919回	—	1,114回	—
実施内容	<p>①少年指導員による巡回指導の一部は活動が制限されたが、広報紙「かがみ」の配付や「さわやか八戸あいさつ運動」等による啓発活動を実施した。</p> <p>②少年指導員研修会は中止した。</p> <p>③少年相談センターでは、電話相談及び来所相談を実施した。</p> <p>④いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に、子どもや保護者、教職員等との相談を含めた支援を行うとともに、校内チーム体制の構築や関係機関等との連携・調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業中においても、スクールソーシャルワーカー等による相談やケース会議等を通じた支援を継続した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 少年指導員による巡回指導や啓発活動等を通じて青少年の非行防止に努めた。 多様化・複雑化が進むニーズに対応して、電話相談及び来所相談を始めとして関係機関・団体等との緊密な連携を図りながら、青少年の問題行動の早期発見・早期対応に努めた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーや関係機関・団体等と連携して、問題行動の早期発見・早期対応や相談体制の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響等により、子どもの家庭環境の変化が予想されるため、これまで以上に教職員間や家庭・地域とのきめ細かな情報共有に努める。 					

大 策	2 学びのセーフティネットの構築
中 策	(3) 経済的支援の充実
小 策	① 奨学金事業の充実
施策概要	経済的理由により、進学・修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与または給付します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市奨学金制度 【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> 第1種特別奨学金（償還免除型） 大学：月額10万円 第2種特別奨学金（給付型） 高校：月額2万円、大学：月額4万円 一般奨学金（貸与型） 高校：月額2万円、大学・専修学校：月額4万円 					
	実績等	区 分		R1	R2	
		実績	目標	実績	目標	
①		募集人員／決定人数 (第1種特別奨学金・大学)	2人/1人	2人/2人	2人/2人	2人/2人
②		募集人員／決定人数 (第2種特別奨学金・高校)	15人/19人	15人/15人	15人/20人	20人/20人
③		募集人員／決定人数 (第2種特別奨学金・大学)	5人/10人	5人/5人	5人/9人	10人/10人
④		募集人員／決定人数 (一般奨学金・高校)	46人/13人	44人/44人	44人/9人	47人/47人
⑤		募集人員／決定人数 (一般奨学金・大学)	39人/31人	37人/37人	37人/16人	44人/44人
実施内容	①④⑤⑥進学・修学機会の充実に資するため、市出身の優秀な生徒等で、経済的な理由により修学困難な者に学資を貸与した。 ②③平成27年度から償還義務のない給付型奨学金制度（予約採用のみ）を導入しており、進学・修学の状況を確認し、奨学金の給付を実施した。 ⑤⑥新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一般奨学金の募集人員を、大学においては「30人」から「37人」に、専修学校においては「3人」から「5人」に拡大した。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により、進学・修学が困難な生徒等に対して支援が図られた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、第2種特別奨学金の募集人員を、高校においては「15人」から「20人」に、大学においては「5人」から「10人」に拡大する。また、一般奨学金の募集人員を、高校においては「44人」から「47人」に、大学においては「37人」から「44人」に拡大する。 ・奨学金事業の資金として寄附金等を積立している「奨学ゆめ基金」の残高の推移を勘案しながら、計画的に事業を実施する。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(1) 教職員支援体制の充実
小 施 策	❶ 教職員研修の充実
施策概要	教育課題や学校課題の解決及び教職員の指導力の向上を図るため、各種研修会の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修事業 【総合教育センター】 ・学校訪問（計画訪問・要請訪問） 【教育指導課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	初任者研修 受講者数・研修講座数	36人 30回	—	46人 25回	38人 16回
	②	中堅教諭等資質向上研修 受講者数 ・研修講座数	61人 16回	中止	中止	70人 16回
	③	職務研修 延べ受講者数・研修講座数	650人 14回	—	328人 9回	280人 8回
	④	準職務研修 延べ受講者数・研修講座数	370人 6回	—	63人 1回	180人 3回
⑤	選択研修 延べ受講者数・研修講座数	1,084人 25回	—	156人 6回	945人 21回	
実施内容	<p>①新規採用教員に対して、教職に関する基礎的素養と実践的指導力を養うため、「学習指導基礎講座」等を実施した。</p> <p>②中堅教諭等資質向上研修は中止した。</p> <p>③④8月までの職務研修及び準職務研修は中止した。9月以降、新学習指導要領に基づく授業づくりの具体的なポイントや手立てについて学ぶ「研修主任研修講座」等を実施した。</p> <p>⑤8月までの選択研修は中止した。9月以降、児童生徒一人一人の「居場所」となる学級を目指し、よりよい集団づくりに向けた学級担任の指導力向上を図るための「学級づくり研修講座」等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請訪問において、各学校の校内研修を支援した。 					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートでは、多くの教職員から「自身の課題解決につながった」との意見が多数寄せられたことから、教育課題や学校課題の解決及び教職員の指導力の向上につながる研修の充実が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教職員の職責や経験等に応じた資質の向上を目指し、学校訪問等を通して現代的な課題や学校課題の把握に努め、課題解決に必要な研修講座の設定と内容の更なる充実を図る。 ・教職員の研修の質を確保するため、今後も県教育委員会と連携して研修講座を運営する。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(1) 教職員支援体制の充実
小 施 策	② 教職員の校務の支援
施策概要	教職員の学校事務の効率化及び負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保します。

主な事業	・校務支援システム※活用の推進 【総合教育センター】 ※校務支援システム…学校運営事務の効率化を図るため、児童生徒の名簿や出欠状況、成績処理の情報を電子化し管理するシステム。					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	校務支援システム活用に関する研修講座受講者数・研修講座数【R1終了】	0人 0回			
	②	情報管理研修会開催数	1回	1回	1回	1回
	③					
	④					
	⑤					
実施内容	①校務支援システムの操作方法の周知が進んだことにより、研修講座を実施せず、各学校の活用状況に応じて電話等で支援を行った。 ②年度末における校務支援システムの円滑な異動処理を行うため、各学校の教頭に対して操作方法を再周知した。 ・校務支援システムの活用方法等を教育情報ネットワークシステムの掲示板に掲載したほか、各種部会（生徒指導研究会・教務主任会）において情報提供した。 ・新たに市内小・中学校に採点システムを導入し、各学校の教頭に対して操作方法や活用方法を周知した。					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	・校務支援システムの導入から5年間の経過し、教職員の操作スキルが向上している。 ・日常的な児童生徒の状況の把握、校務支援システムへの入力及び採点システムの活用により、成績処理等の事務負担が軽減され、学校事務の効率化が図られた。					
今後の方向性	・校務支援システムに蓄積されたデータを生徒指導や学習指導に生かすなど、学校課題解決に向けた効果的なシステムの活用について情報共有を図る。 ・教職員向けの調査業務の事務軽減が図られるよう、教育情報ネットワークシステム内のアンケート集計機能の有効活用を検討し、児童生徒への学習指導や教材研究等の時間の確保に努める。 ・成績処理等に要する時間を短縮し、さらに教職員の負担軽減が図られるよう、採点システムの活用に関して周知を図る。					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(2) 教育環境の充実
小 施 策	❶ 教育環境の整備
施策概要	学校施設の長寿命化計画を策定し、その計画に基づき長寿命化を推進するとともに、通学区域の見直しや学校の統合・新設等を検討し、教育環境の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化の推進 【教育総務課】 ・小・中学校適正配置事業 【学校教育課】 ・小・中学校冷房設備設置事業 【教育総務課】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	長寿命化計画検討委員会に係る会議の開催【R2終了】	1回	1回	0回	
	②	小・中学校適正配置に係る会議の開催	9回	—	11回	—
	③	小・中学校の普通教室等への冷房設備の設置		—	—	23校
	④					
⑤						
実施内容	<p>①令和2年度末までの学校施設の長寿命化計画策定を目指し、庁内検討委員会において次の審議を行った。</p> <p>第1回目(H30. 8) 策定までのスケジュールと事務局作成の骨子案について 第2回目(H31. 2) 第1回目の意見を基に作成した素案について 第3回目(R 2. 2) 第2回目で了承された素案を基に作成した原案について 策定日(R 2.12) 「八戸市学校施設の長寿命化計画」策定</p> <p>②学校の適正配置に関する検討課題解決に向け、保護者や地域住民の代表者に状況を説明し、話し合いを行った。</p> <p>③冷房設備設置工事（令和3年度～5年度）の実施に向け、設計業務委託を23校分（小15校、中8校）発注した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催については、スケジュールに沿って順調に進めることができた。学校・保護者・地域の現状を適切に把握し、長期的な教育環境の確保に向け、慎重に議論を進めた。 ・近年の猛暑への対応や災害時の避難所機能の強化に向け、冷房設備の設置計画を協議することができた。 <p>・人口減少や少子高齢化、学校施設の老朽化に対して計画的に対応するため、適正配置と長寿命化計画の両面から子どもたちのより良い教育環境の整備を考える必要がある。今後も情報共有を図り相互理解を高めるとともに、効率的かつ慎重に進める。</p> <p>・児童生徒等の体調維持や熱中症予防を図り、教育環境と生活環境の充実を図るため、令和5年度までに計画的に冷房設備を設置する。</p>					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(2) 教育環境の充実
小 施 策	② 教育の情報化の推進
施策概要	I C T環境の整備と教職員の活用指導能力の向上を図るため、小・中学校における教育の情報化を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T環境の整備 【総合教育センター】 ・ 教職員の I C T活用指導力の向上 【総合教育センター】 					
	区 分	R1	R2		R3	
実績等		実績	目標	実績	目標	
	①	小学校用学習者用コンピュータ・学習用ツール整備台数・整備率	—	—	100%	—
	②	中学校用学習者用コンピュータ・学習用ツール整備台数・整備率	—	—	100%	—
	③	授業中に I C Tを活用して指導できる教員の割合	79.1%	80%	77.2%	80%
	④	I C T活用指導力の向上に関連する講座の受講者数・研修講座数	209人 8回	— 2回	103人 3回	— 3回
⑤	I C T活用指導力向上のための指導助言・校内研修及び研究会等の訪問回数	31回	30回	70回	—	
実施内容	<p>①② G I G Aスクール構想の実現に向けて、市立全小・中学校に対して1人1台端末、高速大容量ネットワーク、大型ディスプレイ等の I C T環境の一体的な整備を行った。各学校では、12月から活用を開始した。</p> <p>③ 「児童生徒の I C T活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合は、77.2%であり、昨年度より減少した。</p> <p>④⑤ 1人1台端末の操作方法や効果的な活用方法について、積極的に指導助言を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修講座の開催のほか、校内研修等において各学校の実情に合わせて指導助言を行ったことで、教職員の I C T活用指導力の向上が図られた。 ・ 新たに整備した1人1台端末に対する教職員の苦手意識の軽減が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な児童生徒一人一人に最適化された学びを実現する I C T環境（G I G Aスクール構想）の効果的な活用に向け、各学校に対する支援・相談体制の充実に努める。 ・ 「児童生徒の I C T活用を指導する能力」の向上を図るための研修講座の実施と、学校訪問での指導助言をより積極的に行う。 					

大 施策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施策	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実
小 施策	① 地域密着型教育の充実
施策概要	子どもたちの確かな学びと豊かな育ちを保证するため、学校と家庭と地域が連携・協働する仕組みづくりの充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型教育推進事業 ・教育支援ボランティア推進事業 ・地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進 ・小・中学校ジョイントスクール推進事業 ・さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業 		【教育指導課】			
			【社会教育課】			
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	地域学校連携協議会実施率	100%	100%	100%	100%
	②	学校支援ボランティア 延べ活動人数	62,880人	—	40,206人	—
	③	地域密着型教育コーディネーター研修会開催数	5回	3回	2回	—
	④	教育支援ボランティア活動件数・登録団体数／登録個人数【R1終了】	12件 4団体/12人			
⑤						
実施内容	<p>①各学校または中学校区に設置された地域学校連携協議会を中心として、地域住民等と学校との連携・協働による「開かれた学校づくり」を進めた。地域学校連携協議会は、開催規模の縮小や開催方法の変更があったが、「安全・安心」に関わる活動を推進した。</p> <p>②「学校支援ボランティア」は、感染拡大防止のため活動回数が減少したものの、校内の消毒作業や1人1台端末の準備作業等、各学校の実情に合わせた活動の工夫が見られた。</p> <p>③地域密着型教育コーディネーターの複数配置を進めるとともに、スキルアップを図るため、県教育委員会と連携した研修会を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で研修会1回が中止となった。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	↗	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において活動が制限される中、地域学校連携協議会及び地域密着型教育コーディネーターによる周知活動等により、保護者・地域住民による学校支援ボランティア活動が工夫して行われた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域密着型教育推進事業」では、「安全・安心」な学校・地域づくりに向けて、中学校区での小中連携と情報発信に重点を置いて事業を展開するとともに、地域諸団体や民間企業、NPO等と連携を一層図りながら、新たな人材の発掘に努める。 ・令和3年度の地域密着型教育コーディネーター研修会は、分散方式での開催や中学校区での連絡会、各学校で実践しているコーディネーター事例の情報収集と共有等、実施方法を工夫して行う。 					

大 施 策	3 学校教育をめぐる環境の充実
中 施 策	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実
小 施 策	② 家庭の教育力の向上
施策概要	家庭における教育力向上に向け、保護者等を対象にした研修会等を開催します。

主な事業	・家庭の教育力充実事業 【社会教育課・総合教育センター・図書館・博物館】					
実績等		区 分	R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	社会教育課 家庭教育研修会 受講者数・講座等開催数	1,312人 3回	— 1回	中止	600人 3回
	②	社会教育課 子育て・親育ち講座 参加者数・講座等開催数	3,838人 16回	—	1,123人 8回	1,500人 10回
	③	児童科学館 参加者数・講座等開催数	180人 8回	—	9人 1回	70人 5回
	④	図書館 参加者数・講座等開催数	284人 29回	—	68人 4回	130人 8回
⑤	博物館 参加者数・講座等開催数	248人 10回	—	82人 5回	— 10回	
実施内容	<p>①家庭教育研修会は中止した。</p> <p>②子育て・親育ち講座では、幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小・中学校を実施主体とし、子育て・親育ち講座を全8回開催した。参加しやすい日程となるよう、一部日程を小学校の参観日に合わせて開催した。</p> <p>③児童科学館では、映像の活用や講演を交えた映像利用学習会を実施した。</p> <p>④図書館本館では、「夏休み調べ学習相談会」を3回開催した。南郷図書館では、「NAN号てんもん教室」を1回開催した。</p> <p>⑤博物館では、親子参加型の体験講座「博物館クラブ」を5回開催した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	→	↘			
総合評価	<p>・研修会や講座等を通して、子どもの発達段階における家庭の役割の大切さについて市民に周知を図ったほか、家族が触れ合う機会の確保に努めた。しかし、多くの講座が中止となり、参加者数、開催数ともに大きな減少となった。</p>					
今後の方向性	<p>・講座のテーマについての研究やアンケートの活用、教育機関等への周知方法や開催方法を工夫しながら、保護者や親子が参加できる機会の確保と内容の充実に努める。また、幼稚園・保育所(園)・認定こども園や小・中学校のPTA組織など、関係機関と連携を深め講座開催の積極的な支援に努める。</p> <p>・令和3年度の家庭教育研修会は、状況に合わせて開催方法を検討する。</p>					

大 施 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 施 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 施 策	① 多様な学習機会の提供
施策概要	様々な公開講座を開催するとともに、地元高等教育機関等が開催する公開講座を支援し、広く市民に学びの場を提供します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市民大学講座 【社会教育課】 ・放送大学支援事業 【社会教育課】 ・公開講座開催促進事業 【社会教育課】 					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	市民大学講座 受講者数・開催数	7,983人 18回	中止	中止	2,800人 7回
	②	放送大学 受講者数	306人	340人	312人	330人
	③	公開講座 受講者数・開催数 【R1終了】	444人 7回			
	④					
	⑤					
実施内容	<p>①市民大学講座は中止した。</p> <p>②年2回の放送大学入学生募集時期に、市広報紙及び市ウェブサイトにも募集記事を掲載した。</p> <p>③公開講座は事業終了となったが、市内高等教育機関が開催する講座の後援や市民への周知について協力した。</p>					
総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	↗	↘			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学講座の中止により、市民への生涯学習の場は減少した。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習の場をより充実させるため、引き続き、変化する社会の動きに興味・関心を持ち、豊かな教養を養えるような市民大学講座の開設に努める。 ・令和3年度の市民大学講座は、状況に合わせて開催する。 					

大 施 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 施 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 施 策	② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その1）
施策概要	様々な社会教育施設が行う常設展・特別展・講座・学習会等を通じ、多様な学習の機会を提供します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の開催 【社会教育課】 ・ICT講習会の開催 【社会教育課・総合教育センター】 ・図書館の利用促進 【図書館】 ・是川縄文館各種展覧会・体験講座等開催事業 【是川縄文館】 ・博物館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業 【博物館】 					
	実績等	区 分		R1	R2	
		実績	目標	実績	目標	
①		公民館講座 受講者数・開催数	32,485人 1,768回	中止	— 56回	22,288人 1,507回
②		ICT講習会 受講者数・開催数	923人 110回	中止	中止	1,242人 137回
③		図書館 貸出冊数・利用者数	784,158冊 204,450人	—	717,536冊 148,559人	800,000冊 180,000人
④		是川縄文館観覧者数・展覧会開催数	19,601人 4回	— 3回	8,740人 4回	— 3回
⑤		博物館観覧者数・展覧会開催数	15,411人 7回	— 7回	10,060人 7回	— 7回
⑥	南郷歴史民俗資料館観覧者数・展覧会開催数	1,502人 2回	— 2回	2,788人 2回	— 2回	
実施内容	<p>①各地区公民館の各種講座は中止した。</p> <p>①公民館だよりを活用し、紙面講座を56回開催した。</p> <p>②各地区公民館、総合教育センターのICT講習会は中止した。</p> <p>③図書館では貸出冊数の上限を5冊から8冊へ拡大した。また「三浦哲郎没後10周年」「ノーベル賞の世界」等、テーマ展示を39回実施した。</p> <p>④⑤⑥【各種展覧会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館 … 是川遺跡の壺形土器（113人） 泉山兄弟と是川遺跡（3,069人） 白神山地の縄文（3,597人） 是川遺跡の注口土器（1,961人） 計4回開催、観覧者数計8,740人 ・博物館 … 飢渴の郷土史（2,588人） 暮らしの中の手仕事（3,495人） 新収蔵資料展（294人） ミニパネル展八戸の災害（1,321人） えと展（594人） えんぶり展・ひな人形展（1,736人） 計7回開催、観覧者数計10,028人 ・南郷歴史民俗資料館 … 現代刀匠展（2,015人） 葉たばこ農家の一年（683人） 計2回開催、観覧者数計2,788人 <p>④⑤⑥【体験講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館 … 考古学講座等9回 考古学クラブ6回 体験講座・教室10回 日曜日縄文体験コーナー49回 企画展等ギャラリートーク16回 ・博物館 … 体験学習18回 講演会4回 ギャラリートーク23回 館外フィールドワーク3回 根城史跡ボランティアガイド養成講座・自主研修7回 その他4回（公開実演等） ・南郷歴史民俗資料館 … 体験講座1回 体験行事2回 					

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が生涯にわたり学習する機会が得られるよう、各年代に対応した趣味の講座のほか、伝統芸能や実生活に役立つものなど、多種多様な内容の展覧会や講座を実施し、児童、青年、子育て世代から高齢者と幅広い世代へ学習機会を提供することができた。 ・一部講座は中止となったが、状況に合わせて講座の紙面開催、インターネット中継など、開催方法を工夫しながら学習機会の提供に努めた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生きがいづくりの一助となるよう、新しい生活様式や幅広い年齢層に対応した生涯学習の機会の提供に努める。 					

大 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 策	(1) 多様な学習機会の提供
小 策	② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）
施策概要	様々な社会教育施設が行う常設展・特別展・講座・学習会等を通じ、多様な学習の機会を提供します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校出前講座の開催 【是川縄文館・総合教育センター・図書館・博物館】 ・児童科学館各種体験活動 【総合教育センター】 ・青少年のための科学の祭典 【総合教育センター】 ・図書館の利用促進 【図書館】 ・「調べる学習コンクール」の開催 【図書館】
------	---

区 分	R1	R2		R3
	実績	目標	実績	目標
① 学校出前講座開催数	25回	—	25回	35回
② 児童科学館講座開催数	162回	—	53回	111回
③ 科学の祭典 来場者数	4,194人	中止	中止	80人
④ 図書館を使った調べる学習コンクール 応募数	28点	35点	42点	45点

実施内容	<p>①各館で学校出前講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館 … 是川小学校で縄文土器作りを開催 ・児童科学館 … 小学校で移動天文教室や簡単な工作体験ができる「KIDS工房」を開催 ・図書館 … 教員や図書ボランティア等を対象に、学校図書館の整備、破損本の修理等をテーマにした講座を開催 ・博物館 … 石臼などの昔の道具を体験する「昔の暮らし」や、えんぶりの伝承を目的とした「えんぶり入門講座」を開催（計10回） <p>②児童科学館 わくわくサイエンス、市民星空観望会等、6種類の体験教室を開催し、作成した関連動画をHP内で配信した。</p> <p>③「科学の祭典」は中止した。</p> <p>④市内の児童・生徒を対象に、図書館の資料を活用し、自分の興味のあるテーマについて調べた作品を募集した。中学生からは2点の応募があった。（中学生：昨年度応募なし）実施に当たり、「調べる学習チャレンジ講座」は中止したが、「夏休み調べ学習相談会」は開催し、情報収集の仕方や、自主的に考えて調べる方法のアドバイスをを行った。全国コンクールに推薦した2作品が「優良賞」「奨励賞」に入選した。</p>
------	---

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総合評価	↗	→	→			
	<ul style="list-style-type: none"> ・一部イベントは中止となったが、学校出前講座、各種講座、イベントなどを通して、子どもたちが様々な分野に興味を持ち、「自ら考え、判断し、表現する力」や、「情報活用力」を養う場を提供することができた。 ・状況に合わせて動画配信を活用するなど、開催方法を工夫しながら実施することができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設間の連携・情報交換を密にし、より効果的な講座やイベント、体験学習会等を開催する。周知方法や各種講座内容の改善を図り、子どもたちが幅広い知識を身につけ、継続して学ぶことに興味を持つことができる環境の充実に努める。 ・令和3年度の学校出前講座、児童科学館体験教室及び科学の祭典は、状況に合わせて開催する。 					

大 施 策	4 生涯を通じて学べる環境の充実
中 施 策	(2) 社会教育施設の整備
小 施 策	❶ 社会教育施設の整備
施策概要	社会教育施設の定期点検や診断を適切に実施するとともに、維持管理の適正化を図り、施設の長寿命化に努めます。

主な事業	・教育施設の長寿命化の推進 【社会教育課・是川縄文館・図書館・博物館】					
	区 分		R1	R2		R3
実績等			実績	目標	実績	目標
	①	公民館 修繕件数	48件	30件	61件	30件
	②	是川縄文館 修繕件数	2件	8件	19件	10件
	③	図書館 修繕件数	19件	10件	23件	15件
	④	博物館 修繕件数	11件	1件	8件	2件
	⑤					
実施内容	<p>①公民館では、非常用発電機、網戸、高圧気中開閉器、灯油タンク、引込柱幹線配管など合計61件の修繕を実施した。</p> <p>②是川縄文館では、空調設備、消防設備など合計19件の修繕を実施した。</p> <p>③図書館（本館・南郷）では、トイレ手洗設備、空調設備など合計23件の修繕を実施した。</p> <p>④博物館（南郷歴史民俗資料館含む）では、監視カメラ、トイレ手洗設備、空調設備、消防設備など合計8件の修繕を実施した。</p> <p>・各館とも、老朽化箇所については、年次計画に基づき修繕を実施、また、突発的な故障・破損箇所等については、緊急度・危険性等を踏まえた修繕を実施した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<p>・各館とも老朽化箇所については、年次計画どおりに修繕を実施し、突発的な修繕にも適切に対応しており、故障・破損に伴う休館など、利用者への影響はなかった。</p> <p>・空調設備の整備やトイレ手洗の自動水洗化など、新型コロナウイルス感染予防に係る施設整備を行った。</p>					
今後の方向性	<p>・各館の状態を確認、把握し、計画的な修繕を行いながら適正な整備を図る。</p>					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	❶ 史跡の整備活用の推進
施策概要	史跡の保存と活用をより推進するため、環境整備を充実させるとともに、生涯学習及び観光・まちづくりの拠点としての活用を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文の里整備事業 【是川縄文館】 ・北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の推進 【是川縄文館・社会教育課】 ・史跡等環境整備事業 【社会教育課・是川縄文館・博物館】 ・史跡根城の広場の活用事業 【博物館】 					
実績等		区 分	R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	是川石器時代遺跡整備検討会議等開催数	1回	2回	2回	2回
	②	世界遺産登録推進PR事業数	12回	6回	9回	6回
	③	根城跡整備検討会議等開催数	2回	2回	2回	2回
	④	根城の広場 来場者数	22,563人	—	9,608人	—
⑤	根城の広場 事業開催数	20回	13回	12回	20回	
実施内容	<p>①是川石器時代遺跡では、史跡整備のための既存建物の撤去工事を行い、整備検討委員会を2回開催し、次期整備に向けて一王寺遺跡の内容確認調査を実施した。泉山氏による是川遺跡の発掘から100周年を記念し、11月3日を「是川縄文の日」と定めイベントを開催し、583人の参加があった。</p> <p>②世界遺産登録推進PR事業として、特別展を1回、考古学講座を6回、パネル展を2回開催したほか、中心街と八戸駅にバナーフラッグを設置した。</p> <p>③根城跡では、整備活用検討委員会を2回開催し、第2次整備基本計画に基づく整備基本設計及び復原建物等改修について協議しながら史跡整備を進めた。また、台風等により本丸内の一部施設（板塀、井戸、野鍛冶場等）に被害があったため、復旧工事を行った。</p> <p>④⑤整備済の根城の広場では、「城の日」イベント1回、根城おもしろ講座8回、史跡根城まつり1回、収穫祭(春・秋)2回、イチョウWeek!1回を開催し、計9,608人の来場者があった。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	↗	↗			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・是川石器時代遺跡関連では、史跡整備に向けた検討委員会の開催や解体工事、是川縄文の日イベントを行ったほか、バナーフラッグの設置、特別展及び講座の開催を通じて世界遺産登録へ向けた気運の醸成が図られた。 ・根城跡では、検討委員会の開催やワーキング会議、整備基本設計、復原建物等改修を行い、整備に向けた準備が進められた。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是川石器時代遺跡は、令和3年度に第1期整備に伴う既存建物の解体撤去工事を行う。是川石器時代遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和3年度の世界遺産委員会における審議・登録を目指す。 ・根城跡は、整備基本計画に基づく整備基本設計及び実施設計により、復原建物等改修等を行う。 ・丹後平古墳群及び長七谷地貝塚は、適切に維持管理を行うとともに、保存と活用に向けた検討を進める。 					

大 策	5 文化財等の保護の推進
中 策	(1) 文化財の保存活用
小 策	② 文化財の保存活用の推進
施策概要	文化財の保存と活用をより推進するため、収蔵資料等の適切な保存管理を行うとともに、その公開活用を推進します。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の保存・活用 【是川縄文館・博物館】 ・浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報事業 【博物館】 ・文化財の指定 【社会教育課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	是川縄文館収蔵資料公開点数	1,340点	1,000点	1,146点	1,000点
	②	〃 修理件数	2件	2件	2件	2件
	③	博物館収蔵資料公開点数	1,701点	1,200点	1,603点	1,200点
	④	〃 修理件数	1件	1件	3件	4件
	⑤	国・県・市の指定文化財件数(累計)	140件	140件	140件	140件
⑥	〃 修理件数	1件	2件	2件	2件	
実施内容	<p>①②是川縄文館では、収蔵資料を1,146点（常設展示588点+企画展示558点）公開し、2件（重要文化財是川遺跡出土品36点、市内遺跡出土品19点）の保存修理を行った。</p> <p>③④博物館では、収蔵資料を1,603点（常設展示974点+特別・企画展示629点）公開し、3件（重要文化財丹後平古墳群出土品14点・絵図面補修等27点・刀剣研磨等4点）の保存修理を行った。また、地域活動として、浜小屋にて計3日間の浜小屋学習を開催した。</p> <p>⑤地域資源を適切に保護するため、2月24日に文化財審議委員会を中心とした検討会を開催した。</p> <p>⑥八戸三社大祭山車祭行事保存会による江戸期山車人形「武田信玄」（霏神社所有）の衣装の保存修理及び宗教法人清水寺による清水寺観音堂の保存修理に際し、指導助言を行った。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	↗	↗	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品の保存修理と積極的な公開・活用を行ったほか、民間所有の文化財の保存修理を支援し、文化財の保存と活用の推進が図られた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・是川縄文館、博物館で収蔵資料の活用を進めるとともに、計画的に保存修理を行う。 ・浜小屋については、地域活動のほか、引き続き一般公開の検討を進める。 ・未指定の文化財の価値を適切に判断し、必要に応じて文化財指定の検討を進めるとともに、既存指定文化財の現状把握に努め、修理支援などの適切な保存管理を図る。 					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	③ 文化財・名勝等の保護管理の充実
施策概要	文化財を良好な状態で次世代に継承するため、維持管理に係る支援を行うとともに、名勝等の景観・自然環境等を守るため、監視活動や植生管理の充実を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝種差海岸の保護管理事業 【社会教育課】 ・指定文化財管理事業 【社会教育課】 ・天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業 【社会教育課】 					
実績等	区 分		R1	R2		R3
			実績	目標	実績	目標
	①	名勝種差海岸パトロール日数	86日	80日	102日	100日
	②	〃 外来種駆除支援日数	8日	6日	5日	8日
	③	指定文化財補助金交付件数	2件	3件	3件	3件
	④					
実施内容	<p>①②名勝種差海岸の優れた景観や貴重な在来植物、生態系を適切に保護・管理するため、保護指導員による保護地区の適切な巡回を実施。また、各団体による特定外来生物「オオハンゴンソウ」駆除活動の支援・指導を行い、約7,200本の駆除を実施した。</p> <p>③個人・団体が所有する文化財の適切な保存・管理を目的とし、「清水寺観音堂」の防災設備保守点検費用、茅屋根の保存修理費用及び「八戸三社大祭の山車行事」に係る山車人形（籠神社所有）衣装修復費用に対し、補助金を交付した。</p> <p>・天敵や人間によるウミネコの繁殖期の被害を最小限に抑えるため、4月1日から8月8日の期間中、昼夜にわたり保護監視を実施した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	↗	↗			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の自然や景観、動植物等の生態系の保護管理に計画的に取り組み、適切な環境の維持や回復に努めた。また、広く市民や観光客に名勝や天然記念物等を周知し、改めて保護の重要性について理解促進に努めた。 ・貴重な文化財の保護のため、修理費を補助し支援したことにより、将来にわたる継承につながった。特に修理の緊急性が高かった「清水寺観音堂」茅屋根は、国、県と協議し、迅速な保存修理の実施につなげることができた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝の保護効果を拡大するため、ボランティア団体の外来種駆除活動が自立して行える仕組みづくりを検討する。 ・文化財の安定的な保護及び次世代への確かな継承に向け、引き続き計画的な支援を行う。 ・蕪島への天敵侵入や周辺の整備に伴う観光客増加に対し、ウミネコの繁殖地を適切に保護するため、その重要性の周知とともに保護監視を継続して実施する。 					

大 施 策	5 文化財等の保護の推進
中 施 策	(1) 文化財の保存活用
小 施 策	④ 民俗芸能等の保存継承の推進
施策概要	民俗芸能等を後世に継承するため、伝承者の養成・公開・記録保存に取り組み、伝承活動の活性化を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財後継者養成事業 ・民俗芸能の夕べ開催事業 ・八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録PR事業 ・八戸地方えんぶり調査事業 		【社会教育課】				
			【社会教育課】				
実績等	区 分		R1	R2		R3	
			実績	目標	実績	目標	
	①	無形民俗文化財補助金交付団体数	9団体	9団体	10団体	10団体	
	②	「山伏神楽U-30」出演団体数・来場者数【R1終了】	5団体 1,323人	/		/	
	③	「民俗芸能の夕べ」出演団体数・来場者数	中止	4団体 250人	中止	5団体 400人	
	④	八戸三社大祭周知活動回数	3回	3回	2回	2回	
実施内容	<p>①対象団体14団体中9団体に補助金を交付(総額171,000円)した。</p> <p>③12月20日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>④八戸三社大祭のパネル展を市庁舎内で開催するとともに、副読本を小学3年生全員に配付した。また、開催予定であった東北山・鉾・屋台協議会総会八戸大会は中止した。</p> <p>・八戸地方えんぶり調査事業では、近代のえんぶりの実態を解明するため文献調査を実施し、概要報告書を作成した。</p>						

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	↗	→			
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの中止により、各団体の出演機会が減少したものの、補助金の交付など活動継続を支援した。また、副読本等で市民や子どもたちに対し広く周知を図り、担い手の増加を促したほか、えんぶりの記録調査等を行い、民俗芸能等の保存継承を図ることができた。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・えんぶり調査事業を通して、運営資金や担い手の確保はもとより、知識技術の継承や地域社会の理解促進といった複合的な支援を図る。 ・民俗芸能団体の中には、少子高齢化により団体規模の縮小化や休止団体もみられるため、それぞれの芸能の特性・地域性を踏まえた個別の拠点の環境整備や次代を担う子どもたちの興味喚起・積極的参加の促進など、継続性のある運営体制構築に向けた指導・支援を行う。 					

大 策 略	5 文化財等の保護の推進
中 策 略	(1) 文化財の保存活用
小 策 略	⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実
施策概要	地域の歴史を明らかにし、文化財等のバランスのとれた保存と活用を行うため、考古・歴史・民俗等の資料と遺跡の調査研究を図り、その成果の公開と活用の充実に努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査事業 【是川縄文館】 ・研究紀要の刊行 【是川縄文館・博物館】 				
実績等	区 分	R1	R2		R3
		実績	目標	実績	目標
	① 遺跡調査報告会 参加者数・開催数	70人 1回	— 1回	38人 1回	40人 1回
	② 発掘体験 参加者・開催数	21人 3回	— 2回	22人 2回	— 2回
	③ 是川縄文館 研究紀要刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
	④ 博物館 研究紀要刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
実施内容	⑤				
	<p>①是川縄文館では、遺跡調査報告会を開催し、令和2年度の調査成果を市民に公開した。</p> <p>②一王寺遺跡において、小・中学生を対象とした発掘体験を開催した。</p> <p>③是川縄文館研究紀要第10号(A4判モノクロ41頁)を刊行した。 【所収内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山ガラス分析を用いた南部地方の土器の胎土に関する基礎的研究 ・東北北部型土師器について ・是川遺跡100年のあゆみ <p>④博物館研究紀要第34号(A4判モノクロ64頁)を刊行した。 【所収内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三戸代官所・三戸御本陣の空間構成 - 盛岡藩の御仮屋の実態 - ・新出・初齋先生宛常丸書状の紹介 ・〈研究報告〉令和2年度夏季特別展における八戸工業大学との共同研究について 				

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査報告会を開催したほか、発掘体験などを通して、遺跡から八戸の歴史を学べる機会を設けた。両館で、八戸市内の文化財についての論考を収めた研究紀要を刊行し、文化財の保存と活用の基礎的な取組がなされた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡調査報告会の開催や研究紀要の刊行を継続し、文化財の重要性について市民が触れることのできる機会を設ける。 					

大 策	5 文化財等の保護の推進
中 策	(2) 歴史記録の保存活用
小 策	❶ 歴史記録の保存活用の充実
施策概要	地域固有の歴史記録を保存し活用するために、資料の収集と適切な整理保存に努め、その公開や標示による周知と活用を図ります。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 古文書の整理・解説の推進 歴史資料の収集・整理・保存・活用 史跡等標示事業 先人周知事業 		【図書館】	【図書館】	【社会教育課】	【社会教育課】
	実績等	区 分		R1	R2	
		実績	目標	実績	目標	
①		「八戸藩日記」解説冊数	25冊	15冊	27冊	16冊
②		古文書解説講習会参加者数・開催数	28人 7回	中止	中止	35人 7回
③		書籍刊行数	1冊	1冊	1冊	1冊
④		市史講座参加者数・開催数	316人 7回	中止	中止	225人 5回
⑤		標柱等修繕・更新数	2件	3件	3件	3件
⑥	先人周知のためのパネル活用数	0件	5件	10件	10件	
実施内容	<p>①「八戸藩勘定所日記」を22冊、「八戸藩江戸用人所日記」を5冊解説し、文化財指定分607冊の解説が終了した。</p> <p>②古文書解説講習会は中止した。</p> <p>③『遠山家日記第9巻』を刊行した。</p> <p>④市史講座は中止した。</p> <p>⑤市内に所在する文化財及び由緒ある地名等の場所に設置している標柱1件、説明板2件の修繕を行った。</p> <p>⑥ふるさとの先人に関するパネル展（4回、延べ62人分）を開催した。市民が興味や関心を持ちやすいよう、パネル展毎にテーマを設定したほか、開催場所を市庁舎内、青森銀行八戸支店内のスペースを活用するなど工夫した。</p>					

総合評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	→	→	→			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 八戸市の歴史を保存継承するため、資料の収集や保存を進めることができた。講座、講習会は開催できなかったが、指定文化財の古文書「八戸藩日記」（607冊）の解説文を公開することで、歴史資料の周知と活用を図った。 既存の先人パネルを有効活用した展示に努め、多くの先人の功績を紹介することにより、郷土発展の歴史に対する理解へとつなげ、郷土愛の醸成に役立った。 八戸の歴史に対する市民の興味・関心を高めるため、引き続き、収集図書、刊行図書及び標柱、先人パネル等の更なる利活用について検討する。 今後も継続的に歴史資料を収集・整理し、適正な保存、維持管理に努めるとともに、講座や展示等を開催し、積極的な活用を努める。 令和3年度の古文書解説講習会及び市史講座は、状況に合わせて開催する。 					

Ⅲ 学識経験者からの総評

前田 稔

令和2年度における点検・評価は、元年度末に始まった新型コロナウイルス感染の影響をもろに受け、一部の事業で中止や縮小、延期になった。その結果「\ (想定どおりの効果・成果が得られなかった)」という評価となった小施策が5つあったことは非常に残念であった。ただし、市民の感染防止を考えての事業の中止、縮小であって、決して職務怠慢等による「下げ評価」ではないことを明確にしておきたい。

社会教育というくくりの中で4つの施策が「\ (想定どおりの効果・成果が得られなかった)」となったが、いずれもメインの事業が中止となったためである。家庭教育関係では1つの施策が「\ (想定どおりの効果・成果が得られなかった)」となった。これは規模を縮小したことによる参加者の減少で致し方がない結果である。

このような重苦しい事業展開の中で、3つの施策が「/ (想定以上の効果・成果が得られた)」となった。1つは特別支援教育に関わるもので、「幼児相談部」設置による未就学児に対する相談体制の充実ぶりが要因である。子どもの発達や小学校就学を控えた保護者への親身な対応が、不安を一掃させたことがうかがえる。これは「こども支援センター」開設の賜物である。

あと2つは文化財の保護活用に関するもので、前年度に引き続き是川石器時代遺跡を中心とする「史跡の整備活用の推進」は、確実な世界遺産登録をめざし、さらに活発な事業推進がみられた。あと1つの「文化財・名勝等の保護管理の充実」では、清水寺観音堂の茅屋根の修理など、その保存継承に真摯に取り組んでいることがうかがえる。

事業の中止、縮小となった施策が多い今年度の活動であったが、対応している職場で、できうる限りの努力がなされたことを大いに賞賛したい。

新型コロナウイルスの猛威は収まらず、次年度も中止、縮小、延期となる事業が相当数出ると思われる。この1年を経験したことにより、ただ単に中止ということではなく、再開を目指して互いに知恵を出し合い、代替できるものがあるのであればそれに邁進し、八戸市の教育の充実・発展に努めていただきたい。「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」という基本理念のもと、「地域密着型教育」の更なる進化・充実を期待しております。

白石 哲志

第2期八戸市教育振興基本計画の3年目となる令和2年度事業に係る「点検及び評価報告書」を読ませていただきました。新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収まらず、例年どおりの内容で実施することができなかった事業もありましたが、事業の大部分が「→ (概ね想定どおりの効果・成果が得られた)」の評価が得られたことは、各課、各担当者と各関係機関が連携を図った取組の成果であると考えます。特に学校教育の現場においては、感染防止対策を徹底し、安全・安心で「魅力ある学校づくり」と「確かな学力を保証するための教育活動体制づくり」のため、苦勞しながら教育活動を実施されていることに感謝いたします。

さて、このような状況の中、令和2年12月には「ICT環境の整備」事業として、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、市立全小・中学校の児童生徒に1人1台端末が配付されました。今後は、端末活用について各校の教員研修の充実を図り、教育の情報化の推進に努めるとともに、授業等での児童生徒の効果的な機器の活用をお願いします。

さらには「こども支援センター」の事業が、八戸市総合保健センター内の関係機関との連携を図り、未就学児から学齢期の児童生徒まで切れ目のない支援体制の構築を図っていることは、個々のニーズに応える上でも素晴らしい取組の一つであると考えます。

また、史跡の整備活用の推進事業では、是川石器時代遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を推進するため、特別展や講座開催等の多様な事業を展開しておりますが、今後は関連施設の整備、PR事業の更なる充実をお願いします。

今回「\（想定どおりの効果・成果が得られなかった）」と評価された項目は、コロナ感染防止のため、事業や講座が中止・制限されたことが要因となっていると考えます。収束後の事業等の再開に向け、準備を進められるようお願いいたします。

八戸市教育委員会が目指す「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の基本理念の具現化に向け、八戸市教育委員会がリーダーシップをとり、「学校教育」はもとより「社会教育」の諸事業の充実・推進のため、各関係機関との連携を深めながら工夫・改善に努め、第2期八戸市教育振興基本計画に示された小施策32項目の着実な推進をお願いします。

川本 菜穂子

第2期八戸市教育振興基本計画の3年目、コロナ禍により刻々と変わる状況の中、教育現場への対応に、学校関係者の皆様はさぞ御苦労されたことと思います。非常時に事業を実行するのはなかなか難しいことですが、それぞれの状況を鑑みながら判断し、具体的な方法へと移行し実施された苦労の跡が報告書から読み取れました。全体の評価として下がっているもの、事業中止となったものなども散見されますが、昨今の現状からして致し方ないものと思います。

報告書から、教育現場の皆さんの負担が多くなっていること、子どもたちの実習や体験の場や機会が減っていることが分かりました。厳しい状況下では、現状を観察・情報分析し、方向性を決めてスピード感を持ったプランの再設定をする柔軟さも必要と思います。

コロナ禍により、ICT化の充実や児童生徒への1人1台のタブレット端末配付が一気に進みました。タブレットは、学校以外での子どもたちの学習の場を広げるツールとしても有効です。「生涯を通じて学べる環境の充実」からも、社会教育施設（児童科学館、博物館・南郷歴史民俗資料館等）において、教育ソフトや設備の充実が必要と考えます。情報化が進む現代において、興味が湧いたときに調べられる環境が整えられていることは、社会教育の観点からも必要です。

学校教育や文化活動が豊かなまちは、「人口が増える」もしくは「減らない傾向にある」と言われています。この評価を生かして行政と市民が連携して子どもの教育に取り組み、八戸市を故郷として愛着を持てる子どもたちが育つよう願っています。

IV 參考資料

◇ 事業一覧

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(1) 確かな学力の育成

小施策① 授業の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
1	学校訪問(計画訪問・要請訪問)	市立全小・中学校に対して計画訪問を年1回行い、授業づくりや校内研修を支援する。また、学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課
2	学力実態調査の活用	小学校5・6年生と中学校全学年の学力・学習状況を把握し、各校で指導方法等の工夫・改善を図るための取組を支援するとともに、関係事業に活用する。	教育指導課
3	理科観察実験支援事業(小学校理科「観察実験アシスタント」)	小学校へ「観察実験アシスタント」を派遣し、理科室や理科準備室等の環境整備、理科の観察・実験の準備・片付け、理科の授業における教職員への補助等を行う。	総合教育センター
4	教科等研究委員制度	八戸市の教育課題の解決を図るために、市内教員による実践的研究を行い、その成果を活用する。	総合教育センター

小施策② 校種間連携の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
5	幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との連携推進事業	代表者会議や研修講座等を開催し、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の教職員が、子どもの発達や互いの教育内容について理解し、連携を深める。	教育指導課
6	小・中学校ジョイントスクール推進事業	中学校区ごとに小・中学校間の授業参観や協同授業、情報交換を行うとともに、児童と生徒の交流会などを実施する。	教育指導課
7	地域密着型教育推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」を設置し、地域住民等と学校の連携・協働による「開かれた学校づくり」を推進する。 コーディネーターを配置し、教育活動において学校支援ボランティアを活用する。	教育指導課

小施策③ 国際理解教育・英語教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
8	国際理解教育・英語教育推進事業	ALT(外国語指導助手)を小・中学校へ派遣し、小学校の外国語活動の授業や中学校の英語科の授業への補助、日本人教員に対する現職研修への補助、特別活動及び課外活動への協力等を行う。	総合教育センター
9	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣と海外からの受け入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課
10	教員海外派遣交流事業	蘭州市へ小・中学校教職員を各1名派遣するほか、蘭州市より2名の教職員を受け入れ、視察や交流活動を行う。(隔年実施)	教育指導課

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(2) 豊かな心の育成

小施策① 道徳教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	学校訪問（要請訪問）	学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課
11	学校飼育動物ネットワーク支援事業	小動物との触れ合いを通して、児童の豊かな心（思いやりの心、生物愛護・生命尊重の態度等）を育むために、学校飼育動物の飼育管理等について、八戸市学校獣医師と連携したネットワークの構築を図る。	教育指導課
12	いのちを育む教育アドバイザー事業	生徒が自己の性に対する認識をより確かなものにするために、八戸市医師会と連携して性に関する専門的な指導を行い、性にかかわる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。	教育指導課

小施策② 読書教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
13	学校図書館支援事業	学校図書館の蔵書管理、図書の貸出・登録、環境整備等を行う学校司書を学校に派遣する。	教育指導課
14	学校図書館ネットワーク事業	小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務等、蔵書管理と事務の効率化を推進する。図書ネットワークシステムで結んだ小・中学校図書館及び総合教育センターの蔵書の相互貸借を実施する。	総合教育センター
15	ブックスタート事業	総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診時に、対象の親子にボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートパックを手渡す。	図書館
16	マイブック推進事業	市立小学校と県立特別支援学校小学部の全児童にマイブッククーポンを配付し、小学生が市内の書店に出かけ自ら本を選び購入する。	教育指導課
17	「ひらく・楽しむ」新聞活用事業	児童生徒が活字に触れ、活字情報に親しみながら、広い視野で物事を見つめる力を醸成するため、小・中学校に複数紙の新聞を配備する。	教育指導課

小施策③ 体験学習の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
18	広域的体験学習支援事業	八戸圏域連携中枢都市圏内の小学校が、圏内にある公共施設を活用した体験学習を行う際のバスの借上料や施設入館料を補助する。	教育指導課
19	青少年の地域活動の推進事業	中学生や高校生がボランティア活動を通して、様々な体験活動を行う。	教育指導課
20	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業【R2終了】	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験を行い、望ましい職業観及び勤労観を育む。	教育指導課
21	南部藩ゆかりの都市との交流事業	八戸市、遠野市、紫波町の小学校6年生児童の相互交流を行う。	教育指導課
再掲	青少年海外派遣交流事業	青少年の海外派遣と海外からの受け入れを行い、学校訪問等を通じて交流活動を行う。	教育指導課

大施策1 社会を生きるための力の育成

中施策(2) 豊かな心の育成

小施策④ 防災教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
22	防災教室支援事業	学校の防災教室に防災士・消防士等を派遣し、防災教育を支援する。	教育指導課
23	防災ノート活用事業	防災教育副読本「防災ノート」を市立全小・中学校（対象学年のみ）に配付する。また、生徒指導部会等において、防災ノートの効果的な活用方法を研究する。	教育指導課

小施策⑤ 情報安全教育の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
24	インターネットトラブル防止教室（ネット情報モラル支援事業）	児童生徒がインターネットを介したトラブルや事件に巻き込まれないよう、児童生徒や保護者・教職員がインターネットについての最新の知見や適切な対処方法を身につけるため、各学校や学校区で研修会を開催し、児童生徒の安全なインターネットの利用や情報活用能力の向上を目指す。	教育指導課
25	情報モラルに関する研修講座【R2終了】	情報セキュリティ・情報モラル・著作権に関する講義・演習を通して、教員としての資質を養う。	総合教育センター
26	情報化推進事業	ICT環境の充実とネットワークセキュリティ強化を図るとともに、新学習指導要領実施に向け、児童生徒の情報活用能力を育成する。	総合教育センター

中施策(3) 健やかな体の育成

小施策① 学校保健・食育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
27	学校保健委員会の設置・活用	各校における学校保健委員会の設置を進め、学校と家庭・地域・関係機関が連携した、児童生徒の健康に関する課題の解決を図る。	学校教育課
28	栄養教諭・学校栄養職員の派遣・活用	栄養教諭や、学校栄養職員を活用した食に関する指導の充実を図る。	学校教育課
29	給食センターを活用した食育研修会	児童・生徒・未就学児及びPTAや地域住民に対し、西地区給食センター内に設けられた食育コーナー、食育研修室を活用した見学・研修会等の開催を促す。	学校教育課
30	学校給食事業	給食に市内及び県産品をより多く取り入れるため、事業者及び関係機関と情報交換を行い、新商品の開発を働きかけるほか、食物アレルギーの対象児童・生徒に対して、対応食の提供を行う。	学校教育課

小施策② 体力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
31	学校訪問	市立全小・中学校に対して、学校訪問を年1回行い、学校課題や各種取組について指導助言を行う。	学校教育課
32	「八戸市児童生徒の健康と体力」の刊行	小・中学校で実施された健康診断、新体力テスト等の結果を取りまとめ、「八戸市児童生徒の健康と体力」を刊行する。	学校教育課

大施策2 学びのセーフティネットの構築

中施策(1) 就学前教育・高等学校教育の支援

小施策① 就学前教育の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
33	私立幼稚園補助金制度	市内の学校法人が設置する私立幼稚園及び認定こども園に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費を補助する。	学校教育課
34	私立幼稚園教員研修費補助金制度	八戸市私立幼稚園協会に対して、教員の資質向上、幼稚園協会の振興と充実を図るための事業に要する費用を補助する。	学校教育課

小施策② 高等学校教育の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
35	私立高等学校助成補助金制度	市内の私立高等学校及び中高一貫校に対して、教材、教育備品、施設等の整備に要する経費を補助する。	学校教育課

中施策(2) 多様なニーズに応じた教育の充実

小施策① 特別支援教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
36	特別支援教育アシスト事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	こども支援センター
37	特別支援教育体制整備事業	特別支援教育専門指導員を活用し、小・中学校や幼稚園・保育所(園)・認定こども園の依頼による巡回相談を実施するとともに、支援体制づくりや保護者・関係機関等の連携について指導助言を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実を図る。	こども支援センター
38	特別支援教育看護支援員配置事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に、特別支援看護支援員を配置し、児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境の整備を図る。	こども支援センター
39	特別支援教育推進事業	ふれあい遠足やふれあい宿泊学習、ふれあい作品展の実施、文集「はまぼうふう」の発行等を、八戸特別支援教育研究会への委託事業として行う。	こども支援センター

小施策② 多様な対応が必要な子どもへの支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
40	いじめの問題に対する取組	いじめ問題に児童生徒が主体的に取り組めるよう、小学生対象の「いじめ問題等に関する対話集会」と中学生対象の「生徒交歓会」を開催する。	教育指導課
41	教育相談・適応指導教室事業	子育てや子どもの発達・発育等について、電話・来所・訪問等による教育相談を実施するとともに、不登校状態の児童生徒へのきめ細かい適応指導や未然防止に向けた取組を行う。	こども支援センター
42	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育指導課

大施策2 学びのセーフティネットの構築

中施策(2) 多様なニーズに応じた教育の充実

小施策② 多様な対応が必要な子どもへの支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
43	日本語教育支援事業	NPO法人と連携し、外国語を母国語とする児童生徒の日本語学習を支援する。	学校教育課

小施策③ 青少年の健全育成

No.	事業名	事業概要	担当部署
44	少年相談センター事業	街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査のほか、広報紙「かがみ」を発行する。	教育指導課
再掲	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等、児童生徒が抱える課題を解決するために、学校、家庭、関係機関とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育指導課
45	青少年の地域活動の推進事業	中学生や高校生がボランティア活動を通して様々な体験活動を行う。	教育指導課

中施策(3) 経済的支援の充実

小施策① 奨学金事業の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
46	八戸市奨学金制度	経済的理由により、高等学校及び大学などへの進学・修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸与又は給付を行う。	学校教育課

大施策3 学校教育をめぐる環境の充実

中施策(1) 教職員支援体制の充実

小施策① 教職員研修の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
47	教職員研修事業	教育の情報化、特別支援教育に対する講座など、教職員の資質向上、市の教育課題や今日的な課題に対応するための各種研修を実施する。	総合教育センター
再掲	学校訪問(計画訪問・要請訪問)	市立全小・中学校に対して計画訪問を年1回行い、授業づくりや校内研修を支援する。また、学校の要請に応じて、集中授業や一般研修等を支援する要請訪問を行う。	教育指導課

小施策② 教職員の校務の支援

No.	事業名	事業概要	担当部署
48	校務支援システム活用の推進	校務の効率化と教職員の多忙化の解消を図るため、小・中学校に導入した校務支援システムの更なる活用を図る。	総合教育センター

中施策(2) 教育環境の充実

小施策① 教育環境の整備

No.	事業名	事業概要	担当部署
49	学校施設の長寿命化の推進	学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	教育総務課
50	小・中学校適正配置事業	児童生徒の教育環境の充実を目的として、通学区域や学区外通学許可基準の見直し、学校の統合や新設などについて、それぞれの学校にとって最善の手法を検討し、実施する。	学校教育課
51	小・中学校冷房設備設置事業	猛暑への対応や避難所機能の強化に向け、小・中学校に冷房設備を整備する。	教育総務課

小施策② 教育の情報化の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
52	ICT環境の整備	タブレットPCや電子黒板等、小・中学校のICT機器を整備する。	総合教育センター
53	教職員のICT活用指導力の向上	研修講座や学校訪問等で、校務や授業でのICT活用推進の支援を行う。	総合教育センター

中施策(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実

小施策① 地域密着型教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	地域密着型教育推進事業	保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会」を設置し、地域住民等と学校の連携・協働による「開かれた学校づくり」を推進する。 コーディネーターを配置し、教育活動において学校支援ボランティアを活用する。	教育指導課
54	教育支援ボランティア推進事業【R1終了】	優れた知識や技能を有する人を人材バンクに登録し、市内の小・中学校及び社会教育施設など地域における教育活動に活用する。	社会教育課
55	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	公民館施設を会合や準備作業等の場として提供するとともに、地域づくりに取り組む人材の育成や団体の組織化などの支援を行う。	社会教育課

大施策3 学校教育をめぐる環境の充実

中施策(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の充実

小施策① 地域密着型教育の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
再掲	小・中学校ジョイントスクール推進事業	中学校区ごとに小・中学校間の授業参観や協同授業、情報交換を行うとともに、児童と生徒の交流会などを実施する。	教育指導課
再掲	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク事業【R2終了】	中学校2年生を対象として、地域の事業所における3～5日間の職場体験を行い、望ましい職業観及び勤労観を育む。	教育指導課

小施策② 家庭の教育力の向上

No.	事業名	事業概要	担当部署
56	家庭の教育力充実事業	教育関係者や子育て中の保護者を対象とした家庭教育研修会、幼稚園・保育所(園)・小・中学校及びPTAを実施主体とした、家庭教育に関する講座「子育て・親育ち講座」を実施する。 児童科学館・公民館・図書館・博物館においても、子育てに関する学級や、親子で学習する講座など、各施設の特性を生かした講座を開催する。	社会教育課 総合教育センター 図書館 博物館

大施策4 生涯を通じて学べる環境の充実

中施策(1) 多様な学習機会の提供

小施策① 多様な学習機会の提供

No.	事業名	事業概要	担当部署
57	八戸市民大学講座	各分野における専門家や第一人者、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	社会教育課
58	放送大学支援事業	放送大学学園が当市に設置する放送大学八戸サテライトスペースの運営を支援する。	社会教育課
59	公開講座開催促進事業 【R1終了】	地元高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校）等と連携し、中心市街地で公開講座を開催する。	社会教育課

小施策② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その1）

No.	事業名	事業概要	担当部署
60	公民館講座の開催	各種講座（公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館、市民IT講習会）を開催する。	社会教育課
61	ICT講習会の開催	各地区公民館で「市民IT講習会」、総合教育センターで「市民パソコン教室」を開催する。	社会教育課 総合教育センター
62	図書館の利用促進	子どもから大人まで、それぞれの世代が求める多種多様な資料を収集し、広く周知活動を行う。図書館本館・南郷図書館・図書情報センターの相互利用や、移動図書館の巡回、分室の運営などにより、市民が利用しやすい図書館づくりに努める。	図書館
63	是川縄文館 各種展覧会・体験講座等開催事業	遺跡に関連する特別展、企画展のほか考古学講座や体験学習講座を開催する。また、サポートスタッフ研修会を開催し、展示ガイド等の活動を生涯学習の機会として提供する。	是川縄文館
64	博物館・南郷歴史民俗資料館 各種展覧会・体験講座等開催事業	考古・歴史・民俗の各分野を紹介する特別展、企画展を開催する。博物館クラブ等の体験講座や講演会、根城史跡ボランティアガイド養成講座を開催する。	博物館

小施策③ 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）

No.	事業名	事業概要	担当部署
65	学校出前講座の開催	小・中学校を会場として、各施設の特性を生かした講座を開催する。	是川縄文館 総合教育センター 図書館 博物館
66	児童科学館各種体験活動	児童科学館にある設備や教育メディアを活用した体験活動の充実に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの映像利用や、講師を招いた学習会を開催する。	総合教育センター
67	青少年のための科学の祭典	幼児児童生徒の「科学する心」の育成を図るため、「青少年のための科学の祭典」を開催する。	総合教育センター
再掲	図書館の利用促進	子どもから大人まで、それぞれの世代が求める多種多様な資料を収集し、広く周知活動を行う。図書館本館・南郷図書館・図書情報センターの相互利用や、移動図書館の巡回、分室の運営などにより、市民が利用しやすい図書館づくりに努める。	図書館

大施策4 生涯を通じて学べる環境の充実

中施策(1) 多様な学習機会の提供

小施策② 社会教育施設による講座・展覧会等の開催（その2）

No.	事業名	事業概要	担当部署
68	「調べる学習コンクール」の開催	子どもたちの「調べる力」向上の一助となり、図書館の利用促進につながるよう、児童生徒を対象に、図書館の資料を使った「調べ学習コンクール」を開催する。	図書館

中施策(2) 社会教育施設の整備

小施策① 社会教育施設の整備

No.	事業名	事業概要	担当部署
69	教育施設の長寿命化の推進	教育施設の長寿命化対策のため、危険な部分の改修や老朽化した部分の修理などの整備を行う。	社会教育課 是川縄文館 図書館 博物館

大施策5 文化財等の保護の推進

中施策(1) 文化財の保存活用

小施策① 史跡の整備活用の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
70	是川縄文の里整備事業	是川遺跡の発掘成果をもとに、「縄文の里」を生徒学習及び観光・まちづくりの拠点として整備するとともに、是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。	是川縄文館
71	北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の推進	是川石器時代遺跡を含む、北海道・青森・岩手・秋田の4道県に所在する縄文時代の代表的な17の遺跡の世界遺産登録を推進する。	是川縄文館 社会教育課
72	史跡等環境整備事業	市内にある長七谷地貝塚、是川石器時代遺跡、丹後平古墳群、根城跡の4史跡の環境整備に努める。	社会教育課 是川縄文館 博物館
73	史跡根城の広場の活用事業	中世の城郭である史跡根城跡を紹介するとともに、復原・整備された史跡を活用して、「根城おもしろ講座」など各種事業を開催する。	博物館

小施策② 文化財の保存活用の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
74	収蔵資料の保存・活用	是川縄文館・博物館及び南郷歴史民俗資料館の収蔵資料や写真を、他館の展示や学校、福祉施設等へ貸し出す。	是川縄文館 博物館
75	浜小屋及び漁撈民俗資料の保存・広報事業	地元保存会による浜小屋のいぶしや学芸員による資料点検などの管理保全を行うとともに、紹介リーフレットを作成し周知を行う。	博物館
76	文化財の指定	文化財指定に向けた調査を支援するとともに、指定後は必要な保存措置を講じて、適切な公開・活用を行う。	社会教育課

小施策③ 文化財・名勝等の保護管理の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
77	名勝種差海岸の保護管理事業	パトロールによる監視、増殖が問題となる植物の駆除、周知看板の設置などを行う。	社会教育課
78	指定文化財管理事業	建造物などの有形文化財に対し、補修などに要する経費の一部を補助する。	社会教育課
79	天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」保護事業	ウミネコ飛来時期における保護監視、草刈りと清掃作業による環境整備を行う。	社会教育課

小施策④ 民俗芸能等の保存継承の推進

No.	事業名	事業概要	担当部署
80	無形民俗文化財後継者養成事業	無形民俗文化財の保存と伝承のための補助及び育成支援を行う。	社会教育課
81	民俗芸能の夕べ開催事業	市内の民俗芸能団体に発表の機会を提供し、市民へ公開する。	社会教育課
82	八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録PR事業	ユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭の各種周知活動を行う。	社会教育課
83	八戸えんぶり調査事業	国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」の保存・継承を図り、活動の活性化を促すため、関係自治体と共同で記録作成調査を行う。	社会教育課

大施策5 文化財等の保護の推進

中施策(1) 文化財の保存活用

小施策⑤ 考古等の資料・遺跡の調査研究の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
84	発掘調査事業	遺跡内での各種工事着工前に、発掘調査及び試掘調査を実施し、埋蔵文化財の記録保存を図るとともに、その成果の公開に努める。	是川縄文館
85	研究紀要の発行	八戸市の文化財を中心に、調査研究の成果を年度毎に公表し、文化財の保存と活用に役立てる。	是川縄文館 博物館

中施策(2) 歴史記録の保存活用

小施策① 歴史記録の保存活用の充実

No.	事業名	事業概要	担当部署
86	古文書の整理・解読の推進	古文書を良好な状態で整理・保存するとともに、市文化財に指定されている『八戸藩日記』の解読作業や、県重宝に指定されている『遠山家日記』の解読本を刊行する。	図書館
87	歴史資料の収集・整理・保存・活用	八戸市の歴史に関する資料を収集し、整理保存を行うとともに、広く収集資料の公開に努める。	図書館
88	史跡等標示事業	歴史的由緒のある地名・場所などを後世に伝えるため、その概要を記した標柱や説明板を設置し周知する。	社会教育課
89	先人周知事業	先人の功績をまとめたパネルを制作し、公開する。	社会教育課